

道内15物件

サービス付き高齢者住宅 登録3カ月

目立つ介護「併設型」

入居者の安否確認と生活相談を義務づけた「サービス付き高齢者向け住宅」の登録制度が始まって3カ月余が経過した。道内の登録は27日現在、15物件。管理費、食費などを含めた料金は一人暮らしで月10万～15万円で、訪問介護事業所などの併設型が目立っている。今後は国の補助金を活用した新規物件が増えてくる見通しだ。

(編集委員 一階堂敏文)



サービス付き高齢者向け住宅「ことひら」の内部。共有スペースで入居者がくつろぐ＝札幌市西区琴似

同住宅の登録基準は①部屋面積が原則25平方メートル以上(共用の食堂、居間などが広ければ18平方メートル以上)でバリアフリー構造②ケアの専門家が少なくとも日中常駐し、生活支援として安否確認、生活相談を必ず行う③敷金、家賃、サービスの対価以外の金銭を受領しないなど。

道内の登録物件は札幌市のほか、石狩市、函館市、旭川市などにも広がり、料金は月10万～15万円台が多い。運営第1号は札幌市西区の「ことひら」(鉄筋コンクリート3階建ての3階部分、18戸)。高齢者専用

食費を含め月10万～15万円 補助金活用「新規」増えそう

賃貸住宅(高専賃)として2010年7月に開所し、制度変更に合わせてサービス付き住宅に移行した。居室はワンルーム(18～22平方メートル)で、1カ月の費用は家賃5万5千～6万円、共益費約2万5千円、安否確認・生活相談サービス約2万5千円、食費約4万7千円で、合わせると15万円台だ。同じフロアに介護保険の小規模多機能型居宅介護事業所が併設され、「入居者はデイサービスと自宅と行き来している」という。

サービス付き住宅は、食事や介護の提供は必須要件には含まれていない。ただ、登録物件は、外部委託も含め食事を提供し、介護も訪問介護事業所などを併設して提供するタイプが目立つ。

高齢者向けの住宅はマンション、アパート、下宿などさまざまな形態がある。「サービス付き」に登録す

サービス付き高齢者向け住宅登録した。政府は高齢者の単身・夫婦世帯の増加に備え、サービス付き住宅を増やす方針で、新年度から介護保険で始まる24時間対応の定期巡回・随時対応サービスなどを組み合わせて、高齢者の在宅生活を支えるとしている。を設け一本化して昨年10月20日から始まる。

るには安否確認の人員配置や施設改修などが必要となる。北洋銀行が専用ローンで設けるなど企業の関心も高く、今後、新規物件が増えてくる見込みだ。登録物件はインターネットで「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」と検索すると、専用ホームページで見ることができる。

政府は供給数を増やすため補助金制度(1戸当たり100万円を上限に建築費の10分の1、改修費の3分の1まで)を設けており、

道内で高齢者住宅を運営する法人や個人、研究者らが高齢者住宅のPRや質の向上などを目指し近く団体を結成する。保証人を立てられない人の入居支援の仕組みなども研究する予定だ。2月10日に説明会、3月6日に設立総会を開く予定で、会員を募集している。

「北海道高齢者住宅事業者連絡会(仮称)」で、構成メンバーは事業者、住宅を運営する法人、個人、研究者らを想定している。道内の高齢者用賃貸住宅は札幌市内だけでも200件以上あるとされるが、事業者

入居支援の仕組みも研究

間のネットワークなどは十分に整備されていない。

連絡会では、インターネットのホームページ(HIP)を開発しPR活動を行うほか、市民向けの講演会などを開く。また事業者対象に定期的に勉強会を開催したり、従業員の資質向上のための研修会を開いたりする予定。保証人がいない高齢者の入居支援や身寄りのない人の葬送支援の仕組みなどについても検討する考えだ。

申し込み、問い合わせなどは、NPO法人シースネット「札幌・住まいるアップセンタ」事務局 ☎011-708-80567へ。

高齢者住宅のPRへ、3月に団体結成